

## 2. 第15期の活動目標

### 【第15期の活動目標】

「矢作川の恵みで生きる」を参照

次の10年を見据えながら、山部会の展開を模索するとともに、4つの活動テーマを軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

①流域圏担い手  
づくり事例集

②山村  
ミーティング

③森づくり  
ガイドライン

④木づかい  
ガイドライン

<テーマ>

<活動目標>

①流域圏担い手  
づくり事例集

- 持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集VI」を刊行する。
- 山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目した取材や、これまで流域圏に含まれながら取り上げてこなかった団体への取材の可能性を検討する。
- 川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- 事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。
- 事例集交流会を開催する。

②山村ミーティング

- 山村ミーティングの実現のためには、林業技術者に直接意見を伺うなど、林業関係者との連携を強化する（担い手の創出）。
- 矢作川感謝祭始め多様な活動と連携して、流域の林業関係者の交流の場づくりにつなげていく。

## 2. 第15期の活動目標

### 【第15期の活動目標】

#### <テーマ>

#### <活動目標>

#### ③森づくり ガイドライン

- 森林経営管理法、森林環境譲与税、脱炭素社会の実現、ネイチャーポジティブ、人工林齢級分布平準化、スギ花粉症対策などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- 水環境基本法および水循環基本計画に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。
- 流域市村の間伐面積・皆伐面積の経年変化を整理し、要因等の情報共有を行っていく。

#### ④木づかい ガイドライン

- 新たな取り組みとして「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市の木造化推進法）」に基づいて矢作川流域の各自治体で設定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を比較する。
- 特に、どここの木材の利用を推進しているかに着目する。（市産材、県産材、国産材等）
- 「流域産材」を各自治体に広めていくためにアピールする資料を作成する。
- 各自治体の木材利用の担当者を整理し、関係を構築する。
- 各自治体の担当者に「流域産材」をアピールする場として木づかいミーティングの企画を検討する。
- 木づかいミーティングを開催し、作成した資料を用いて「流域産材」の活用を促進する。

表 3.6-2(3) 地域部会（山部会）の13年のふりかえり

(2012.5.19 修正版)

